

令和6年度 ごみ出し日程表 (竜北地区)

『ごみ減量化宣言中!!』

●資源物は「資源物の分け方・出し方」をご覧ください。

地区名	可燃物		資源物		地区名	可燃物		資源物			
	収集曜日	収集日	収集場所	収集時間		収集曜日	収集日	収集場所	収集時間		
柳の江	月・木	毎月第3日曜日	リサイクル収納庫	午前7時～8時	上鹿島	火・金	毎月第3日曜日	リサイクル収納庫(公民館前)	午前7時～8時		
島地			リサイクル収納庫	午前7時～8時	下鹿島			リサイクル収納庫(竜西小プール前)	午前7時～8時		
吉本			リサイクル収納庫(公民館前)	5月～10月	午前7時30分～8時30分			南鹿野	リサイクル収納庫(公民館前)	5月～9月	午前6時30分～7時30分
				11月～4月	午前8時～9時					10月～4月	午前7時～8時
高塚(上)			リサイクル収納庫(スマートインターアクセス道路四つ角)	午前8時～9時				東網道	東網道公民館	4月～10月	午前6時30分～7時
				午前8時～9時						11月～3月	午前7時～7時30分
高塚(下)			リサイクル収納庫(公民館横)	午前7時～7時30分				中網道	リサイクル収納庫(公民館前)	午前7時～8時	
				午前7時30分～8時						西網道	午前7時～8時
本山			リサイクル収納庫	2月～11月	午前7時～7時30分			沖塘	沖塘公民館		午前7時～8時
中大野			リサイクル収納庫(高速道路高架下)	4月～9月	午前7時～8時			若洲	リサイクル収納庫	午前7時～8時	
				10月～3月	午前7時30分～8時30分					北鹿野	リサイクル収納庫(消防ポンプ小屋裏)
迫			リサイクル収納庫(公民館横)	4月～10月	午前7時～8時			新田	旧上新田		
				11月～3月	午前8時～9時					旧下新田	塚丸八間川
笹尾			リサイクル収納庫(公民館横)	4月～10月	午前7時～8時			河原	リサイクル収納庫(氷川堤防敷き)		
				11月～3月	午前8時～9時					10月～4月	午前8時～9時
北川			リサイクル収納庫(消防ポンプ小屋横)	午前7時～8時				法道寺	法道寺公民館	4月～10月	午前7時～8時
北野津			リサイクル収納庫(公民館横)	4月～10月	午前7時～8時					11月～3月	午前7時30分～8時30分
				11月～3月	午前8時～9時			高野道	リサイクル収納庫(公民館前)	3月～11月	午前7時～8時
西野津	リサイクル収納庫(公民館前)	午前6時30分～7時15分		12月～2月	午前7時30分～8時30分						
反甫	リサイクル収納庫	午前7時～8時									
立石	リサイクル収納庫	午前7時～8時									

★可燃ごみの出し方

①ごみステーションに出す。
(右のごみ出しの注意点をご確認ください。)

②町が許可した業者に収集・運搬を依頼する。(有料)
許可業者は、右のQRコードからご確認ください。

※可燃ごみは、八代市環境センターに許可業者以外の直接搬入はできません。

のごみ出し注意点

- ◎ごみステーションには、収集日当日の朝8時00分までに出してください。
- ◎不燃ごみ混入や指定袋以外の違反ごみは収集されません。
- ◎指定袋の口は、真ん中と取っ手の2ヶ所を結んで出してください。
- ◎紙おむつは便を取り除いて、可燃物で出して下さい。

★右のQRコード「ごみ出し早見表」で
ごみ出しのポイントをご覧ください。

【祝日等のごみ収集がある日】	【祝日等のごみ収集が無い日】
<p>●7月15日(月)、9月16日(月)、10月14日(月)、1月13日(月)は収集します。</p> <p>※年末特別収集として、12月30日(月)は月・木の収集地区の収集を、12月31日(火)は火・金の収集地区の収集を行います。</p>	<p>●4月29日(月)、5月3日(金)、5月4日(土)、5月6日(月)、8月12日(月)、9月23日(月)、11月4日(月)、11月23日(土)、1月1日(水)、1月2日(木)、1月3日(金)、2月11日(火)、2月24日(月)、3月20日(木)は収集されませんので、次回の収集日に出してください。</p>

事業活動に伴う一般廃棄物(事業系ごみ)

営業などの事業活動によるごみ(可燃)は、少量でもごみステーションには出せません。

町が許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集を委託してください。(法律及び条例に規定)

※資源・不燃ごみは、クリーンセンターへ直接持ち込んで処理できます。(産業廃棄物は受け入れできません。)

<粗大ごみ(不燃)>

◎粗大ごみ(不燃)を出す場合は、クリーンセンターへ直接搬入(有料)になります。

◎高齢者世帯(65歳以上。近くに子などがいない)では、家庭へ出向いて収集しますので、詳しくは役場 町民課 戸籍環境係へお尋ねください。

→粗大ごみが対象です。処理料は10kg=100円(税込)となります。

処理料金	10kgあたり100円(税込)
受付日及び時間	平日(月曜日から金曜日):午前9:00～12:00 / 午後1:00～4:30 ※休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く。
搬入できるもの	家電製品(※家電リサイクル品除く)、自転車、ストーブ、ソファ、チャイルドシート 金属製品(机・イス・脚立など)、鉄板・トタンの金属類 など
搬入できないもの	農業用廃プラスチック製品・建設廃材・タイヤ・木製家具 など

●家電リサイクル法対象品目のテレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機はクリーンセンターでは処分できません。

次のいずれかにより処理をしてください。

①郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受領した後、指定引取場所へ運ぶ。
※指定引取場所 八代市敷川内町2666-1 久留米運送(株) TEL:0965-33-1361

②家電小売店にリサイクル料金と運搬料金を支払い、家電小売店に引き取りをもらう。

【混ぜればごみ、分ければ資源】

氷川町役場 町民課 戸籍環境係 TEL 0965-52-5851